

平成 30 年 5 月 11 日現在

機関番号：22701

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K16607

研究課題名(和文) 消極的安楽死の合法化が社会的弱者に及ぼしうる否定的影響に関する倫理学研究

研究課題名(英文) A study of the possible risks the vulnerable population needs to bear when passive euthanasia becomes legalized

研究代表者

有馬 斉 (Arima, Hitoshi)

横浜市立大学・国際総合科学部(八景キャンパス)・准教授

研究者番号：50516888

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,000,000円

研究成果の概要(和文)：いわゆる消極的安楽死(または尊厳死、すなわち延命的医療の中止や差し控え)が合法化された場合に生じうるデメリットについて研究した。合法化した場合、障害者や高齢者、低所得者といった社会的弱者が死にたくないと思っても周囲から死ぬように圧力を受けるリスクがあるとする議論の妥当性を検討した。また、たとえ本人が死にたいと欲していてもそれ以上生きても本人の利益にはならないことが明らかと思われる状況でも、人の命そのものに価値が内在するため、依然として生命の破壊は許されないとする立場について検討を加えた。論文や書籍などの成果にまとめ、公刊した。

研究成果の概要(英文)：I have written and published multiple journal articles and book chapters regarding the possible demerits of the legalization of passive euthanasia. Plausibility of the claim that vulnerable populations needs to bear the risks of being pressured to accept death when passive euthanasia becomes legalized, was investigated. Also, plausibility of the idea that a person's existence has intrinsic value so that it can be wrong to destroy a person's life even when s/he both wants to die and has no interest in stay alive, was explored.

研究分野：倫理学、生命倫理

キーワード：生命倫理 安楽死 尊厳死 自殺幫助 社会的弱者

1. 研究開始当初の背景

国内の臨床における延命治療の中止や差し控え(以下、消極的安楽死と略す)について、規制のありようを検討することは急務である。2000年代、人工呼吸器等の延命措置の中止により、末期がん患者や神経難病患者らが死亡した事例で、刑事介入のあったものが全国で6件に上った。他にも、呼吸器の中止や透析の差し控えに関わって倫理的是非が問題となり、メディアに大きく取り上げられた事例が、複数存在する。

こうした状況を受けて、2000年代後半には、国や学術団体を含む複数の組織が独自に終末期医療に関するガイドラインを発表した。しかし、各ガイドラインの内容は、かならずしも一致しているといえない。また、ガイドラインによる規制では不十分とする意見も存在する。法律で許容範囲を定めることの是非を検討することは、現在喫緊の課題であるといつてよい。

2. 研究の目的

臨床における延命治療の中止および差し控えを合法化することの是非について、検討する。

合法化に反対する重要な主張の一つは、一部の社会的弱者が合法化によって延命を諦めざるをえない状況に追い込まれるリスクがあると指摘する。すなわち、合法化した場合、周囲の支援があれば、あるいは周囲からくる圧力がなければ延命を希望するはずの患者でも、支援不足や圧力のために延命を諦めるといった状況が生じうる。この可能性が、合法化に伴うリスクとして指摘されてきた。

懸念されるリスクのインパクトを明らかにすることを通し、合法化の是非について具体的に提言することを目指す。

3. 研究の方法

障害者団体等が報告する具体的な状況についての記述、終末期における治療方針決定プロセスに関する各種調査報告、滑りやすい坂の議論一般の妥当性に関する研究、および合法化がもたらすと予想される利益等に関する倫理学上の研究を踏まえ、この批判的主張の妥当性を精査する。

4. 研究成果

初年度(2015年度)は、患者の死期を早めうる医療者のふるまいを許容するルールについて、その背景や前提にどのような価値観あるいは人の生命の価値に関するどのような評価があるか検討した。また、そこから研究をさらに進め、より具体的な問題として、国の医療費全体とくにその中でも高齢者医療費が高騰していることを理由に終末期の延命技術の利用を制限するべきであるといったタイプの議論の妥当性について詳細に研究した。研究の成果の一部は、学会誌の論文、

雑誌における連載、英文の百科事典の記事、生命倫理学の教科書の一部などのかたちで出版することができた。また、学会年次大会における研究報告や学会での招待講演などとして公けにした。加えて、2015年度には終末期医療の倫理に関して書いた論文にたいして、国内の学会から学会賞(日本倫理学会和辻賞)を受けた。

2016年度は、国の医療全体とくにその中でも高齢者医療費が高騰していることを理由に終末期の延命技術の利用を制限するべきであるといったタイプの議論の妥当性について、昨年度から研究を継続させ、雑誌連載論文として完結させることができた。

また、国内でこれまでに実際に起きた事例について、道徳的な評価をする際に重要と目されることの多い点に即して整理し、学術雑誌の論文としてまとめた。

また、人を死なせたり殺したりすることが、本人の意向に反せず、また本人の福利を損なうこともない場合、それでも道徳的に正当化できないとするタイプの主張について妥当性を検討した。このためとくに「人命の内在的価値」という概念に注目し、先行文献を調べた。

これらを含む研究の成果の一部は、英文学会誌論文、和文雑誌論文、記事、英文百科事典項目等として出版した。また、学会年次大会における研究報告や、学会での招待講演などとして公にした

最終年度は、死にたいという患者の自己決定が尊重されることの良さを特別に重視する立場から、安楽死、尊厳死、自殺ほう助等のふるまいの合法化を擁護するタイプの理論的主張について、批判的に検討する単著論文を執筆し、これは『社会と倫理』(南山大学社会倫理研究所編)に掲載された。5月には、シンガポールで開催された生命倫理分野の国際会議である13th International Conference on Clinical Ethics Consultationにkey note speakerとして招待を受けて参加し、"Ethical and Legal Debates in End-of-Life Care in Japan"と題する講演を行った。また、米国NIHの生命倫理部門の研究者らと共同で、人の死の定義に関する各国・地域の法規定を比較する研究を行い、その成果を査読付きの国際誌であるJournal of Clinical Ethicsに発表した。

また、終末期医療の倫理に関してこれまでに発表してきた論文や研究成果をまとめ、単著として刊行するための準備を行った。原稿を完成させ、10月には学術振興会成果公開促進費(学術図書)の申請を行い、平成30年度に採択された。

この他、医学研究における利益相反管理に関する論文(共著)1本を出版し、「尊厳」の概念を主題とする書籍についての書評論文

を執筆した(近刊)。また、自殺幫助の倫理に関して生命倫理学会のワークショップで発表した。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計16件)

1. 有馬 齊、「自殺幫助は人格の尊厳への冒瀆か: デヴィッド・ヴェレマン自殺批判の検討」、平成27年4月、『倫理学年報』(日本倫理学会)64、233-247頁。[*日本倫理学会和辻賞受賞論文]

2. 有馬 齊、「平穏死の是非と生命の価値」、平成27年6月、『地域ケアリング』(北隆館)17(6)、49-53頁。

3. 有馬 齊、「短期集中連載: 高騰する国の医療費は安楽死・尊厳死の合法化を正当化するか(1)」、平成27年10月、『地域ケアリング』(北隆館)17(11)、60-61頁。

4. 有馬 齊、「短期集中連載: 高騰する国の医療費は安楽死・尊厳死の合法化を正当化するか(2)」、平成27年11月、『地域ケアリング』(北隆館)17(12)、52-53頁。

5. 有馬 齊、「短期集中連載: 高騰する国の医療費は安楽死・尊厳死の合法化を正当化するか(3)」、平成27年12月、『地域ケアリング』(北隆館)17(13)、62-63頁。

6. 有馬 齊、「短期集中連載: 高騰する国の医療費は安楽死・尊厳死の合法化を正当化するか(4)」、平成28年1月、『地域ケアリング』(北隆館)18(1)、60-61頁。

7. 有馬 齊、『短期集中連載: 高騰する国の医療費は安楽死・尊厳死の合法化を正当化するか(5)』、単著 平成28年2月 地域ケアリング(北隆館)18(2)、40-41頁。

8. 有馬 齊、『短期集中連載: 高騰する国の医療費は安楽死・尊厳死の合法化を正当化するか(6)』、平成28年3月、『地域ケアリング』(北隆館)18(3)、46-48頁。

9. 有馬 齊、「短期集中連載: 高騰する国の医療費は安楽死・尊厳死の合法化を正当化するか(7)」、平成28年4月、地域ケアリング(北隆館)18(4)、48-51頁。

10. 有馬 齊、「短期集中連載: 高騰する国の医療費は安楽死・尊厳死の合法化を正当化するか(8: 最終回)」、平成28年5月、『地域ケ

アリング』(北隆館)18(5)、48-51頁。

11. 有馬 齊、「終末期医療の倫理に関する事例と概念的区別: 安楽死か、尊厳死か、自殺幫助か」、平成28年7月、『医療白書2016-2017年度版』(日本医療企画)180-193頁。

12. 有馬 齊、「医療技術の進展と生命の価値: 機能障害者の生活満足度に関する調査の結果からみえること」、平成28年12月、『月刊公明』(公明党機関誌委員会)132、26-31頁。

13. 寺崎 仁, 浅野 晃司, 福田 敬, 加藤 憲, 有馬 齊, 長谷川 剛、「社会医学研究におけるCOIマネジメントとは」、『日本医療・病院管理学会誌』(日本医療・病院管理学会)、54(3)、179-189頁、2017年7月。

14. 有馬 齊、「希死念慮、判断力評価、父権主義」、『社会と倫理』(南山大学社会倫理研究所編)、(32)、77-93頁、2017年12月。

15. 有馬 齊、「人の尊厳を冒すとはどういうことか: 「尊厳」という言葉でなければ捉えきれない重要な価値があることを示す試み」、『週刊図書新聞』、近刊(脱稿済み)

16. Kiarash Aramesh, Hitoshi Arima, Dale Gardiner, and Seema K. Shah, "An International Legal Review of the Relationship between Brain Death and Organ Transplantation," *Journal of Clinical Ethics*, 査読あり, pp.31-42, Spring 2018

[学会発表](計10件)

1. 有馬 齊、教育講演[招待有り]、第447回日本医学放射線学会関東地方会定期大会、於東京女子医科大学 弥生記念講堂、2015年6月13日

2. 勝山貴美子、有馬 齊、加藤憲、脇之園真理、「緩和ケアチームのメンバーが認識する患者の苦痛と制度における倫理的ジレンマ」、第34回日本医学哲学倫理学会大会、於新潟大学 2015年11月7日

3. 有馬 齊、必須講習(医療倫理)[招待有り]、第75回日本医学放射線学会総会、於パシフィコ横浜 国立大ホール 2016年4月14日

4. ARIMA Hitoshi, "Ethical issues concerning the termination of life-sustaining treatment" [招待有り], International Institute for Advanced

Studies International Workshop "Toward Constructing Interdisciplinary Platform for Bioethics,"(国際高等研究所国際ワークショップ), 於国際高等研究所 京都, 2016年4月22日

5. 有馬 齋、教育講演(医療倫理)、「終末期医療の倫理とガイドライン」[招待有り]、第52回日本医学放射線学会 秋季臨床大会 於新宿京王プラザホテル ホワイエ、2016年9月17日

6. 有馬 齋、「医学研究の利益相反管理に関する基本的な考え方(パネルディスカッション 社会医学研究における COI マネジメントとは)」[招待有り]、第54回日本医療病院管理学会学術総会 於東京医科歯科大学、2016年9月18日

7. 楠瀬まゆみ、木村 勲、児島夕紀、本田光範、有馬 齋、三上容司、「市中病院における「倫理審査委員会認定制度」を活用した倫理委員会の改善と課題」第2回 研究倫理を語る会、於東京医科歯科大学、2017年2月11日

8. Hitoshi Arima, "Ethical and Legal Debates in End-of-Life Care in Japan [招待有り]," Plenary Session, 13th International Conference on Clinical Ethics Consultation, Singapore, Grand Copthorne Waterfront, 2017年5月26日

9. 有馬 齋、「利益相反に関する基本的な考え方」[招待有り]、第129回日本医学放射線学会中国四国地方会、於岡山大学鹿田キャンパス 臨床講義棟、2017年12月10日

10. 有馬 齋、「安楽死の是非と概念的区別に関する議論の概要(シンポジウム「安楽死をめぐる世界の動向と諸課題: スイスの法制度と自殺ツーリズムを中心として」、日本生命倫理学会第29回年次大会、於シーガイアコンベンションセンター(宮崎市)、2017年12月17日

〔図書〕(計3件)

1. *Encyclopedia of Trauma Care*, Peter Papadakos, Mark Gestring eds. (担当:共著, 範囲:Hitoshi Arima and Akira Akabayashi, "Advance Directive"(pp.82-7); Hitoshi Arima and Akira Akabayashi, "Futile Care"(pp.666-71)), Springer, 2015年9月

2. 『教養としての生命倫理』、村松 聡、松島 哲久、盛永 審一郎 編 (担当:共著, 範囲:有馬 齋、「人工妊娠中絶と母体保護法」、

「出生前診断」(pp.106-7&108-9))、丸善出版、2016年3月

3. *Encyclopedia of Global Bioethics*, Henk ten Have ed. (担当:共著, 範囲:範囲:Hitoshi Arima and Akira Akabayashi, "Advance Directive" (pp.1-10)), Springer, 2016年7月

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

名称:
発明者:
権利者:
種類:
番号:
出願年月日:
国内外の別:

取得状況(計0件)

名称:
発明者:
権利者:
種類:
番号:
取得年月日:
国内外の別:

〔その他〕

ホームページ等
<https://researchmap.jp/7000002252/?lang=japanese>

6. 研究組織
(1)研究代表者
有馬 齋 (ARIMA, Hitoshi)
横浜市立大学 大学院都市社会文化研究科 准教授

研究者番号: 50516888

(2)研究分担者 ()

研究者番号:

(3)連携研究者 ()

研究者番号:

(4)研究協力者 ()